

活動マニュアル

110 ぼん協力車

〔110 ぼん協力車〕に登録
ながらパトロールで地域の安全に
目を配ってます。



どんなことをするの？

- ・特別なことはしません。
- ・車を運転中に、事件・事故や不審者を目撃した場合、110番や119番してください。危険なことは避けてください。
- ・車（通勤や買物など）を運転しながらパトロールすることで、犯罪の発生を抑止することを目的にしています。
- ・活動期間は、お辞めになるまでです。

- 子ども等から助けを求められたとき
- 子ども等が危険に遭遇していると認められたとき
- 不審者を発見したとき
- 事件や事故を目撃したとき
- 災害の発生につながると認められたとき など

人命救助が最優先

上越消防本部 119番

不審者発見・犯人逃走・災害発生など

新潟県警察本部 110番

携帯電話からの110番通報

住所又は近くにある目印となるものを伝えてください

- ・ 駅や学校などの名称、所在地
- ・ 交差点やバス停留所の名称

通話中はできるだけ移動しないでください

通話終了後も、電源は入れたままにしておいてください



- * 交通ルールを守って、安全運転に心掛けてください。
- * 110 ぼん協力車のステッカーは特別な権限を与えるものではありません。
- * 知り得た個人情報の保護に配慮してください。
- * ステッカーがはがれた、かすれてきたときは、交換いたします。
- * お辞めになられる時は、市民安全課に連絡してください。

上越市 市民安全課（防犯・交通安全係）tel:025-520-5661